

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	日本伸銅株式会社
【英訳名】	NIPPON SHINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森山 悦郎
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺 (072)229 - 0346 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺 (072)229 - 0346 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【縦覧に供する場所】	日本伸銅株式会社 東京支店 (東京都墨田区錦糸一丁目2番1号 アルカセントラル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	19,064	20,660	17,218	15,618	26,137
経常利益 (百万円)	1,200	1,254	1,492	606	1,503
当期純利益 (百万円)	919	865	1,027	415	1,058
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595
発行済株式総数 (千株)	2,370	2,370	2,370	2,370	2,370
純資産額 (百万円)	6,473	7,297	8,251	8,695	9,457
総資産額 (百万円)	12,592	12,490	11,607	12,947	15,426
1株当たり純資産額 (円)	2,742.65	3,091.88	3,496.28	3,700.06	4,268.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	389.69	366.69	435.37	176.60	463.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.4	58.4	71.1	67.2	61.3
自己資本利益率 (%)	15.3	12.6	13.2	4.9	11.7
株価収益率 (倍)	4.3	3.4	2.4	8.6	4.2
配当性向 (%)	2.6	2.7	2.3	5.7	2.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	908	1,142	2,640	1,095	106
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	278	71	82	306	114
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	623	1,014	1,573	463	184
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	162	219	1,203	264	227
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	109 〔2〕	107 〔2〕	106 〔2〕	99 〔1〕	98 〔2〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	127.4 (115.9)	96.0 (110.0)	81.4 (99.6)	118.2 (141.5)	152.4 (144.3)
最高株価 (円)	2,700	1,919	1,720	1,700	2,710
最低株価 (円)	1,056	931	983	960	1,330

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となります。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

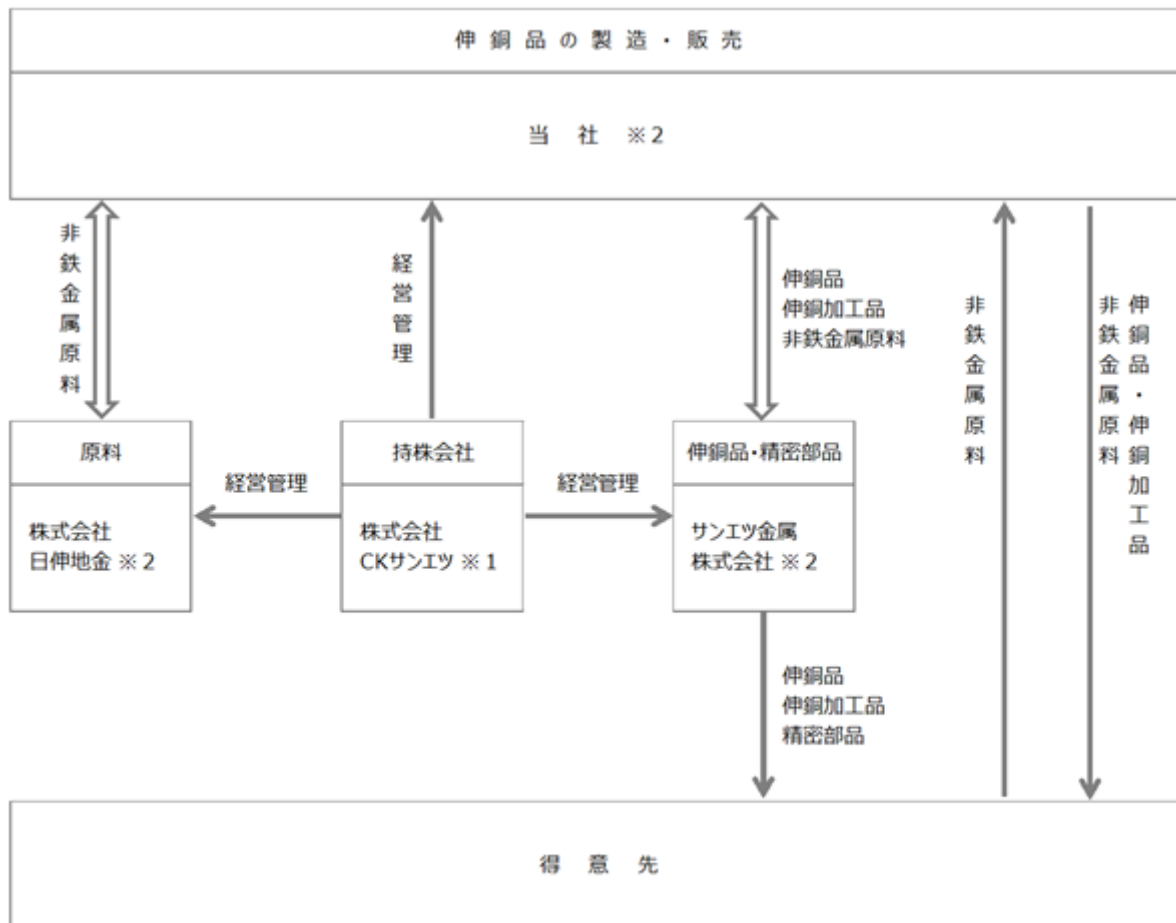
2 【沿革】

- 1938年4月 創業者吉田久博の構想に基づき、伸銅品の生産販売を目的として資本金10万円をもって大阪黄銅株式会社を設立。
- 1943年9月 大阪軽合金工業株式会社と社名変更し、ジュラルミンの生産を開始。
- 1945年10月 社名を新日本産業株式会社と変更。
- 1947年1月 大阪黄銅株式会社を設立。
- 1949年1月 社名を日本伸銅株式会社と変更。
- 1949年5月 大阪証券取引所に上場。
- 1949年7月 名古屋証券取引所に上場。
- 1959年4月 日伸地金株式会社を設立。
- 1961年10月 東京証券取引所に上場。
- 1984年1月 日伸精器株式会社を設立。
- 1986年7月 東京ニッシン株式会社を設立。
- 1999年3月 日伸精器株式会社を清算。
- 2003年12月 名古屋証券取引所上場廃止。
- 2004年2月 東京ニッシン株式会社を売却。
- 2010年1月 日伸地金株式会社を大阪黄銅株式会社に吸収合併。
- 2011年5月 本社を大阪府堺市堺区南島町から大阪府堺市堺区匠町に移転。
- 2015年3月 株式会社C Kサンエツの連結子会社となる。
- 2015年7月 大阪黄銅株式会社を吸収合併。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社は、伸銅品の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

伸銅品の製造では兄弟会社であるサンエツ金属株式会社と生産品種の棲み分けにより最適分業体制を構築しております。



※1 親会社

※2 株式会社CKサンエツの子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社C Kサンエツ (注)	富山県高岡市	2,756	グループ会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務	被所有 53.5	経営のサポート 役員の兼任あり

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
98 [2]	41歳5ヶ月	17年9ヶ月	6,660

事業部門の名称	従業員数(人)
伸銅品関連事業	93 [1]
全社(共通)	5 [1]
合計	98 [2]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の〔 〕内は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 5 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。
 6 当社は、伸銅品関連事業の単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりません。
 なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、経営理念として、良いものだけを、安く、早く、たくさん生産することで、社会に貢献します。努力するに値するプロの仕事と、努力して働くほど報われる働きがいのある職場を提供することで、社会に貢献します。期待され、期待に応え、期待を超えるため、弛みない努力を重ねます。を掲げ、『地味だけど凄い価値の創造』を目指しております。

当社の事業領域である「伸銅事業」における国内市場は、今後、長期的に縮小均衡を模索するものと思われ、業界再編が避けられない状況にあります。

このような経営環境に対応すべく、株式会社C Kサンエツの連結子会社であるサンエツ金属株式会社との間で、製品の相互OEM供給、原料の共同購買、人材交流等に取り組むことで、シナジーを追求します。

財務上の課題としては、国際相場商品である銅や亜鉛の相場が急騰した際の運転資金や、M&A等で必要となる資金を確保するため、内部留保資金の蓄積と取引金融機関からの資金調達のバランスを図り対応することが挙げられます。

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は経常利益であり、2022年度についての経常利益の目標は11億円としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 材料価格変動のリスク

当社は、国際相場商品である銅や亜鉛を主原料としております。銅や亜鉛の相場が乱高下する場合、保有原料や工程内仕掛品などの棚卸資産等を含み益や含み損が発生する可能性があります。また、投機資金による銅や亜鉛の買占め等が行われた場合、原料不足による生産障害が発生する可能性があります。さらに、原料価格が高騰し続けた場合、販売先において黄銅以外の代替材への材質変更が行われ、黄銅製の棒・線の需要が減少する可能性があります。そのため、主原料である銅と亜鉛に関しては、原料相場の変動に備えたリスクヘッジのためのデリバティブ取引を締結することで、当該リスクを緩和する対応を講じております。

(2) 電力供給不安のリスク

当社は、電気炉を使用して、銅と亜鉛を溶解することで黄銅合金を製造しております。国内の電力供給事情が悪化し、十分な電力を確保することが困難な事態が生じた場合、生産障害が発生する可能性があります。当該リスクが顕在化する程度や時期を予測することは困難であります。当該リスクが顕在化した場合、電力供給事情が悪化していないグループ内の他工場代替生産をする対応を想定しております。

(3) 取引先の経営破綻による債権回収のリスク

当社は、主要な取引先について、信用状況を適宜確認するとともに、必要と判断した先については、リスク回避のために、取引信用保険を付保するなどしておりますが、取引先が経営破綻した場合には、売上債権の全額又は一部を回収できなくなるおそれがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害・事故等のリスク

当社は、工場等における安全対策を徹底して実施しておりますが、大規模地震・自然災害・事故等の発生によっては当社の工場設備にも被害が生じ、業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化した場合、自然災害・事故等が起きていないグループ内の他工場代替生産をする対応を想定しております。

(5) 製品クレームによるリスク

当社は、各種の規格、品質管理基準に従って製品を生産し、需要家のニーズに応えるべく、品質の維持・向上に万全を期しておりますが、製品に欠陥が生じ、製造物賠償責任等に伴う費用が発生する場合があります。

(6) M & A 及び事業提携において見込んだ効果を得られないリスク

当社は、過去において、M & A 及び事業提携を有効に活用し、事業基盤を拡大、強化してきました。今後も、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、M & A 及び事業提携を検討していく方針です。M & A 及び業務提携の実施の際には、今後も十分な情報収集と検討を行っていきますが、予期し得ない経済情勢、環境変化等により、当初意図した成果が得られない可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

当社の社員は、マスク着用の徹底などにより感染予防に努めているものの、当社内において、集団感染が発生した場合は、臨時休業等により、生産障害が発生する可能性があり、その場合は、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第6波により、2022年1月から3月まで、まん延防止等重点措置が実施され、また、半導体不足や東南アジアからの部品の調達難のため、自動車をはじめとする様々な業界で生産障害が発生しました。資源高や供給制約を背景に、国内企業物価が上昇しました。

2022年2月24日に、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、欧米がロシアに対する経済制裁を発動したため、資源・エネルギー価格が急騰しました。2022年3月には、円が急落し、同月28日に1ドル125円を付けました。

当社の各種購入品の価格が上昇し、主要原材料で国際相場商品の銅建値は、2021年10月に1トン134万円の過去最高値を更新しました。

このような経営環境のもと、当社は感染症のクラスターが発生することによる生産障害のリスクを回避するため、社員に対するワクチンの職域接種を3回実施しました。

当社の当事業年度の経営成績は、販売数量が2万5,484トン（前年同期比20.3%増加）となり、売上高は261億37百万円（同67.3%増加）となりました。収益面につきましては、販売数量の増加等により営業利益は23億65百万円（同43.0%増加）となりましたが、銅相場のリスクをヘッジするためのデリバティブ取引でデリバティブ損失が5億62百万円、デリバティブ評価損が3億13百万円発生したため、経常利益は15億3百万円（同148.0%増加）、当期純利益は10億58百万円（同154.4%増加）となりました。

なお、当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご確認ください。

当社は伸銅品関連事業の単一セグメントとしております。伸銅品関連事業の部門別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

（伸銅品）

当社の主力製品である伸銅品においては、販売数量2万4,650トン（前年同期比20.7%増加）、売上高は、販売数量が増加したため、221億37百万円（同68.6%増加）となりました。

（伸銅加工品）

伸銅加工品においては、売上高は12億4百万円（前年同期比28.1%増加）となりました。

（その他の金属材料）

その他の金属材料においては、伸銅品原材料の転売が主で、売上高は27億95百万円（前年同期比80.9%増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、2億27百万円（前事業年度末比37百万円の減少）になりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は1億6百万円（前年同期比9億88百万円支出の減少）となりました。これは主に、売上債権の増加が19億75百万円であったものの、税引前当期純利益が15億3百万円、仕入債務の増加が5億54百万円であったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1億14百万円（同1億91百万円支出の減少）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が56百万円であったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は1億84百万円（同2億78百万円収入の減少）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が2億31百万円であったものの、短期借入金の純増加額が4億40百万円であったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における伸銅品関連事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門名		生産高(百万円)	前年同期比(%)
伸銅品関連事業	伸銅品	21,158	172.3
	伸銅加工品	1,151	130.9
合計		22,309	169.5

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度における伸銅品関連事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門名		受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
伸銅品関連事業	伸銅品	22,658	164.2	2,215	130.8
	伸銅加工品	1,254	124.2	310	119.2
合計		23,913	161.5	2,526	129.2

(注) 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当事業年度における伸銅品関連事業の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門名		販売高(百万円)	前年同期比(%)
伸銅品関連事業	伸銅品	22,137	168.6
	伸銅加工品	1,204	128.1
	その他の金属材料	2,795	180.9
合計		26,137	167.3

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
市原金属産業株式会社	2,727	17.5	4,328	16.6

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．経営成績の分析

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
2022年3月期	26,137	2,365	1,503	1,058
2021年3月期	15,618	1,654	606	415
増減	10,518	711	897	642
(増減率%)	67.3	43.0	148.0	154.4

売上高は、販売量の回復と銅相場の高騰により、261億37百万円（前年同期比67.3%増加）となり、営業利益は、銅相場上昇に伴う原料相場差益が発生し、23億65百万円（同43.0%増加）となりました。経常利益は、銅や亜鉛の相場変動によって生じる損益への影響を打ち消すためにデリバティブ取引を行っていることから、相場の上昇によって営業利益が嵩上げされた一方で、営業外損益として、デリバティブ損失が5億62百万円、デリバティブ評価損が3億13百万円発生したため、15億3百万円（同148.0%増加）となりました。当期純利益は、10億58百万円（同154.4%増加）となりました。

b．財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における流動資産は122億69百万円となり、前事業年度末に比べ25億35百万円増加しました。これは主に売掛金が8億77百万円、電子記録債権が7億13百万円、棚卸資産が6億89百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は31億56百万円となり、前事業年度末に比べ56百万円減少しました。

この結果、資産合計は154億26百万円となり、前事業年度末に比べ24億79百万円増加しました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は55億59百万円となり、前事業年度末に比べ17億61百万円増加しました。これは主に買掛金が5億5百万円、短期借入金が4億40百万円、未払法人税等が4億5百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は4億9百万円となり、前事業年度末に比べ44百万円減少しました。

この結果、負債合計は59億68百万円となり、前事業年度末に比べ17億16百万円増加しました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は94億57百万円となり、前事業年度末に比べ7億62百万円増加しました。これは主に当期純利益10億58百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は61.3%（前事業年度末は67.2%）となりました。

c．当社の経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、国際相場商品である銅や亜鉛を主要原材料として使用しています。このため、銅や亜鉛の相場が下がり局面にある場合は、保有原材料や工程内仕掛品などの棚卸資産等に含み損が発生するため、棚卸資産評価損の計上を必要としたり、製品販売価格が下落して売上高が減少したりする可能性があります。

d．戦略的現状と見通し

当社は、市場が成熟したり縮小したりしている分野では、M & Aなどによる業容の維持拡大と、新製品の開発による市場開拓に努めて参りました。今後とも引き続きましてM & Aと製品開発に注力して参ります。

e．経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めています。資源エネルギー価格が高騰し、各種購買品の仕入価格が上昇しています。コストアップ分を適切に製品価格へ転嫁すると同時に、より一層、新製品の開発と新市場の開拓に注力して行く所存です。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、使用した資金が1億6百万円となりました。これは主に売上債権の増加が19億75百万円であったものの、税引前当期純利益が15億3百万円、仕入債務の増加が5億54百万円であったこと等によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローでは、主に無形固定資産の取得等により、1億14百万円のキャッシュを使用しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、自己株式の取得による支出が2億31百万円あったものの、短期借入金の純増加額が4億40百万円あったこと等により1億84百万円のキャッシュを得られました。当社は、必要となった資金については、内部留保資金と営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金を活用しております。ただ、今後も継続的な設備投資が見込まれます。また、M & Aによる資金が必要になる可能性もあります。さらには、原料相場が上昇した場合には運転資金を確保する必要があります。これらの影響によって、資金需要が増加する際には、内部留保資金に加え、取引金融機関からの借入により資金調達をすることになりますが、当社の自己資本比率は61.3%であり、十分な資金調達余力を保有しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、
第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、地球環境に配慮した黄銅合金の開発等を進めております。当事業年度の研究開発費の総額は1百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は48百万円で、その内工場設備・機械等は46百万円であり、その他に工具、器具及び備品等による2百万円の投資があります。なお、特別な資金調達は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社の当事業年度末における主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 大阪府堺市堺区	伸銅品 関連事業	黄銅棒等 生産設備	142	223	1,990 (37,385)	13	2,370	73 [1]
本社 大阪府堺市堺区	全社 (共通)	その他 設備	15	1	-	1	18	5 [1]
大阪黄銅カンパニー 大阪府大阪市東成区	伸銅品 関連事業	物流 倉庫等	128	9	87 (668)	1	228	16 [0]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。

2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,370,000	2,370,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	2,370,000	2,370,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	21,330	2,370	-	1,595	-	290

(注) 2016年6月27日開催の2015年度定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は21,330,000株減少し、2,370,000株となっております。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	23	34	20	2	1,123	1,206	-
所有株式数 (単元)	-	354	1,196	12,165	466	12	9,449	23,642	5,800
所有株式数 の割合(%)	-	1.50	5.06	51.45	1.97	0.05	39.97	100.00	-

(注) 自己株式154,137株は「個人その他」に1,541単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	1,182	53.4
根本 竜太郎	福島県岩瀬郡鏡石町	118	5.3
鎌谷 俊紀	香川県坂出市江尻町	40	1.8
松井 崇	神奈川県横浜市神奈川区	40	1.8
對馬 満春	青森県弘前市栄町	40	1.8
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	37	1.7
細羽 強	広島県福山市入船町	36	1.7
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	21	1.0
RBC ISB LUX NON RES/DOM RATE-UCI TS CLIENTS ACCOU NT-MIG (常任代理人シティバンク、エヌ・ エイ)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LU XEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	20	0.9
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(退職給付信託センコー口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19	0.9
計	-	1,557	70.3

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 154,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,210,100	22,101	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,370,000	-	-
総株主の議決権	-	22,101	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本伸銅株式会社	大阪府堺市堺区 匠町20番地1	154,100	-	154,100	6.50
計	-	154,100	-	154,100	6.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月21日)での決議状況 (取得期間2021年5月24日~2022年5月23日)	150,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	134,000	231,605,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	16,000	18,395,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.7	7.4
当期間における取得自己株式	9,300	18,270,000
提出日現在の未行使割合(%)	4.5	0.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月20日)での決議状況 (取得期間2022年5月23日~2023年5月22日)	150,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	150,000	300,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	9,000	17,339,500
提出日現在の未行使割合(%)	94.0	94.2

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	175	380,240
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	154,137	-	172,437	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、配当金を株主の皆様への利益還元として経営上の重要課題と位置づけております。利益配分に関しては、業績に見合った配当を安定的かつ継続的に実施するとともに、将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努めていくことを基本方針としており、内部留保資金は、設備投資、M & A等に活用し、経営基盤の強化を図ることとしております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の2回を基本的な方針としております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は、2022年5月20日の取締役会において1株につき5円と決議されました。中間配当（1株当たり5円）と合わせ、当期の1株当たり配当金は年10円となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2021年11月11日 取締役会決議	11	5.0
2022年5月20日 取締役会決議	11	5.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ企業価値の最大化を目指し、株式会社としての社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その前提として当社の役職員は「法令等遵守規定」をよく理解し、行動指針として日常の業務活動を実施することを求められております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、定款により取締役会の員数を10名以内、そのうち監査等委員である取締役の員数を3名以内とすることと定めており、現在は9名（うち監査等委員である取締役は3名）で構成されております。

取締役9名のうち、男性9名の構成です。当社の従業員数は100名前後であり、東京支店の4名、大阪黄銅カンパニーの16名以外は本社工場に勤務しており、十分相互に目の届く環境下にあります。経営管理上の情報収集にも努め、必要に応じて、金融機関、証券会社、公認会計士、弁護士等外部専門家の助言を受けており、また、社外取締役（2名）からも、その専門的な知識・経験等を踏まえた有益な助言を得ております。なお、当社は経営の意思決定、監督機能と執行機能を明確化することで双方の機能を強化し、経営戦略の構築力、機動力、実現力の向上を図る目的で執行役員制度を導入しております。また、取締役会の監督機能を強化することとしております。

定例の取締役会を毎月1回開催しており、経営に関する重要事項の審議、決定ならびに月次決算内容やその他の事業の概況報告などを行っております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

以上の仕組みにより、的確な経営情報の把握と迅速な意思決定ならびに情報の共有化、そして遂行状況のチェックに努めております。

さらに、関係会社の業務内容は当社の業務内容と密接に関係しており、当社の製造・販売会議等に関係会社メンバーも参加しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（社外取締役2名）で構成され、毎月1回開催することとしております。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し、独立した立場での意見表明、経営監視、議決権の行使を行うことにより監査等委員でない取締役の職務遂行を監督するとともに、監査等委員でない取締役の業務の執行状況について内部監査部門の監査室や会計監査人とも情報交換を行いつつ、監査等委員会の監査方針及び監査計画に基づいて監査を行うこととしております。

当社では、2004年6月より取締役の経営者としての責任と成果を明確に反映させるため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年としております。なお、監査等委員である取締役の任期は、法令の定めに従い2年としております。

当社が設置する機関の構成員

（ は議長又は委員長、○は構成員を示しています。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役会長	釣谷 宏行	○	
代表取締役社長	森山 悦郎		
取締役	橋本 好人	○	
取締役	中井 進弘	○	
取締役	木本 道隆	○	
取締役	松井 大輔	○	
監査等委員である 取締役	吉田 政貴	○	
監査等委員である 取締役（社外）	平山 博史	○	○
監査等委員である 取締役（社外）	樋口 均	○	○

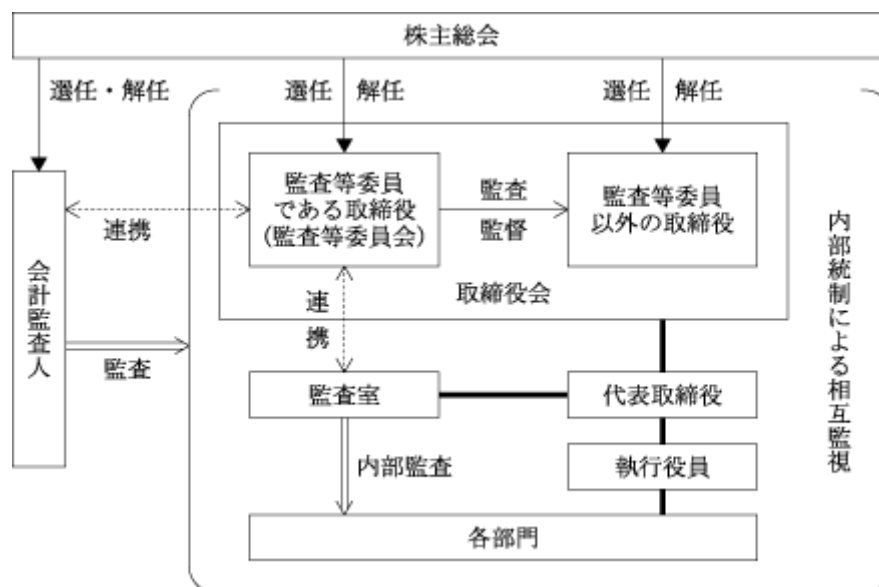
企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役会において「内部統制システムの構築に係る基本方針」を決議し内部統制体制の整備を進めております。内部統制の仕組みの強化に取り組むことにより財務諸表の信頼性の一層の向上も目指しております。なお、財務報告に係る内部統制システムの評価につきましては、監査法人と内部統制報告書の監査契約を締結しております。

当社のリスク管理体制は、取締役会に加え、経営会議等の、各種会議においてリスクの顕在化を図り、問題の発生を未然に防止するとともに、発生した問題について解決策を講じております。

取引先の支払能力（与信リスク）、原料価格の変動リスク、製品の品質、環境、安全、災害等の多様化するリスクから企業を守り、社会からの信頼を維持するため、各種社内規定を策定し、その遵守を図ることによりリスク管理体制の整備に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社親会社である株式会社CKサンエツは、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲に当社取締役が含まれており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟等の民事訴訟や刑事手続・行政手続による損害が填補されることとなります。

株主総会決議事項を取締役会でできることとした事項

- a. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。
- b. 自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- c. 当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、善意かつ重大な過失がない場合は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役の選任についての決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

「株式会社の支配に関する基本方針」について

当社は、2006年1月16日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入し、毎期、株主総会後の取締役会において同対応策を更新しておりました。

しかしながら、金融商品取引法による大量取得に関する規制が浸透し、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保する本対応方針の導入目的も一定程度担保されるようになったこと、および、コーポレートガバナンス・コードの浸透等、買収防衛策をめぐる近時の外部環境が本対応方針導入時とは変化したことなどから、本対応方針の必要性が相対的に低下したものと判断し、当社は、2017年5月23日の取締役会において、本対応方針の有効期限である2017年7月31日をもって本対応方針は更新せず、廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針の有効期限経過後も当社株式の大量買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時・適切な情報開示を行い、株主の皆様への検討のための時間と情報確保に努める等、法令及び定款の範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表 取締役)	釣谷 宏行	1958年11月12日生	1982年4月 株式会社北陸銀行入行 1986年4月 シーケー金属株式会社入社 1991年9月 同社取締役 1996年9月 伏木海陸運送株式会社取締役(現任) 1997年4月 シーケー金属株式会社代表取締役社長(現任) 2000年6月 サンエツ金属株式会社(現 株式会社C K サンエツ)代表取締役社長(現任) 2011年10月 サンエツ金属株式会社代表取締役社長 (会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社C K サンエツ)(現任) 2011年12月 株式会社リケンC K J V代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社代表取締役会長(現任) 2018年1月 株式会社サンエツ商事代表取締役社長(現任) 2018年5月 株式会社日伸地金代表取締役社長(現任)	(注)2	-
取締役社長 (代表 取締役)	森山 悦郎	1961年1月13日生	1985年4月 住友金属鉱山株式会社入社 1985年5月 住友金属鉱山伸銅株式会社出向 2000年7月 サンエツ金属株式会社(現 株式会社C K サンエツ入社) 2006年6月 同社取締役高岡工場長 2011年10月 サンエツ金属株式会社取締役富山事業所長(会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社C K サンエツ) 2012年6月 同社常務取締役富山事業所長 2013年6月 株式会社C K サンエツ常務取締役生産・設備管理部長 2020年11月 サンエツ金属株式会社常務取締役製線事業部長 2021年5月 当社顧問 2021年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	-
取締役 営業本部長	橋本 好人	1974年12月28日生	1997年4月 シーケー金属株式会社入社 2007年9月 同社取締役継手工場長 2010年4月 同社取締役配管機器営業本部長 2016年6月 当社取締役大阪黄銅カンパニープレジデント 2018年6月 取締役営業本部長(現任)	(注)2	-
取締役 堺工場長	中井 進弘	1976年12月16日生	2001年2月 サンエツ金属株式会社(現 株式会社C K サンエツ)入社 2011年4月 同社砺波品質管理部長 2012年10月 サンエツ金属株式会社新日東事業所品質管理部長 (会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社C K サンエツ) 2015年4月 同社新日東事業所品質管理部長兼当社特命執行役 (品質管掌) 2016年6月 当社取締役堺工場長(現任)	(注)2	-
取締役 管理統括部長	木本 道隆	1968年4月13日生	1989年4月 当社入社 2009年4月 管理部長 2014年4月 管理本部長代行兼企画・経理部長 2015年4月 管理本部長 2016年6月 取締役管理統括部長(現任)	(注)2	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松井 大輔	1974年11月 8 日生	1997年 4月 株式会社北陸銀行入行 2005年10月 サンエツ金属株式会社（現 株式会社 C K サンエツ）入社 2011年 6月 同社取締役管理本部長 2011年10月 同社取締役財務・企画部長 2011年10月 サンエツ金属株式会社取締役管理本部長 （会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社 C K サンエツ） 2013年 6月 株式会社 C K サンエツ取締役管理統括部長 サンエツ金属株式会社取締役管理統括部長 2014年 4月 当社顧問 2014年 6月 常勤監査役 2015年 6月 取締役（現任） 株式会社 C K サンエツ 取締役管理統括部長（現任） サンエツ金属株式会社 取締役管理統括部長（現任）	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	吉田 政貴	1973年 9月 1 日生	1997年 4月 サンエツ金属株式会社（現 株式会社 C K サンエツ）入社 2014年 4月 サンエツ金属株式会社砺波工場長（会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社 C K サンエツ） 2019年 6月 同社監査室次長 2021年 6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	平山 博史	1960年 8月 1 日生	1986年 4月 弁護士登録 平山綜合法律事務所代表（現任） 2007年 8月 当社社外監査役 2015年 6月 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	樋口 均	1948年 7月13日生	1976年 4月 信州大学教養部助手 1992年 4月 同大学教養部教授 1995年 4月 同大学経済学部教授 2005年 4月 長野地方最低賃金審議会会長 2005年 6月 信州大学評議員 2014年 4月 同大学名誉教授（現任） 2021年 6月 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	-
計					500

- (注) 1 取締役平山博史氏および取締役樋口均氏は、社外取締役であります。
2 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外役員の当社からの独立性に関する基準または方針の内容を定めておりませんが、社外役員の選任にあたり、独立性については証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則を参考とし、かつ知識、経験および能力を総合評価した上、経営に関する監督ができる人物を選任しております。

社外取締役の平山博史氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務の実務に長年に亘り携わっており、今後においても経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たす適切な人材と判断したことに加え、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督することを期待し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため独立役員として指定しております。

社外取締役の樋口均氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、大学教授として培った経済学に関する高度な専門知識・見識を有しており、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たす適切な人材と判断したことに加え、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督することを期待し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため独立役員として指定しております。

社外取締役2名と当社との間には人的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門の監査室や会計監査人と情報交換を行い、内部統制会議等に出席して内部統制の整備・運用状況を把握しながら監査等委員会の監査方針及び監査計画に基づいて監査を行っています。また、取締役会等の重要会議に出席し、社外取締役としての独立した立場で意見表明、経営監視を行うことにより監査等委員でない取締役の職務執行を監督しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員は3名（現在は常勤の監査等委員1名、非常勤（社外取締役）の監査等委員2名）で監査等委員会を構成しております。監査等委員3名のうち、男性3名の構成です。

監査等委員は監査の方針および職務の分担等に従い、重要な会議への出席、決裁書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回の頻度で開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 政貴	10回	10回
平山 博史	13回	13回
樋口 均	10回	10回

（注）吉田政貴氏及び樋口均氏の監査等委員会出席状況は、2021年6月25日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における主な検討事項として取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、四半期及び年度決算監査、及び役員報酬に関する答申、会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬の同意等であります。

常勤監査等委員の活動としては、取締役会等の主要な会議に全て出席し情報収集を行うとともに、日常的に重要な決裁書類閲覧や四半期及び年度決算の会計監査を実施しています。また、監査計画に基づき往査を実施しております。

非常勤監査等委員（社外取締役）の活動としては、すべての取締役会及び定期的で開催する監査等委員会に出席しており、専門知識を背景に意見の表明を行う等取締役会及び監査等委員会の意思決定の適正性が確保されていることを確認しております。

これらを通じ監査等委員会として取締役の職務執行を十分監査できる体制となっております。

内部監査の状況

内部監査部門である監査室（1名）は、内部監査規程に基づき従業員の業務活動が経営方針に沿い、法令や会社の諸規程に準拠し適切かつ効果的に行われているかを監査しております。

内部監査は当社の内部監査規程に準拠して実施しており、当社の事業に係るリスクを基に年度監査方針を定め、実地監査を通じて、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し関係法令、定款及び社内規程への適合性を確かめる事で不正・誤謬などの防止に役立て、経営の合理化に寄与するよう努めております。

また、仰星監査法人と監査契約を結び、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。監査室、監査等委員である取締役及び会計監査人は、緊密な連携を保つため、定期的にミーティングを開催するなど、積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 寺本 悟（継続監査年数 1年）

指定社員 業務執行社員 許 仁九（継続監査年数 1年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が開示している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を把握し、監査等委員会で決議した「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に仰星監査法人が該当するかの検討を行い、会計監査人として解任または不再任に該当しないと判断した場合に再任しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の仰星監査法人を日本監査役協会が開示している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に評価した結果、重大な指摘事項や問題点はなく、会計監査人として解任または不再任に該当しないと判断し、再任しました。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 EY新日本有限責任監査法人
当事業年度 仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称
仰星監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人
- (2) 当該異動の年月日
2021年6月25日（2020年度定時株主総会開催日）
- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
2015年6月26日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月25日開催予定の2020年度定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、親会社である株式会社C Kサンエツの会計監査人の変更検討に伴い、監査等委員会は会計監査人を統一することによる効率的な監査の実施及び連結決算の一元監査体制の確立を図るため、会計監査人を見直すべきと判断しました。これに伴い、会計監査に必要とされる独立性、専門性、適切性及び品質管理体制を総合的に検討した結果、会計監査が適正に行われる監査体制を備えていることに加えて、新たな視点での監査が期待できることにより、仰星監査法人が適任であると判断し、会計監査人として選任するものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
20	-	20	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は当年度の監査実施内容および監査に要した日数等の実績ならびに公認会計士等の監査業務等の執行水準や適切な助言の有無等を基に、翌年度の監査内容の増減等を勘案し、監査法人と契約更改時に協議した上で決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の監査項目別監査時間、人員配置など内容の妥当性および適切性ならびに他社の会計監査人の報酬等の状況について確認し、当該事業年度の報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役の個人別の報酬等（固定報酬等かつ金銭報酬等に限る）の額又は算定方法の決定方針

個々の職責及び実績、会社業績や過去の支給実績等を勘案のうえ、決定するものとする。

b. 非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定方針

信託を用いた株式報酬制度とし、原則として退任時に当社親会社である株式会社C Kサンエツの株式を交付する。具体的には、当社の取締役会で定める株式交付規程（なお、既に制定済みのもを取締役会決議により改定することを予定しています。）に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与し、各取締役の退任時に、各取締役に付与されたポイントの累積値を算定し、かかるポイントに応じた当社親会社の株式会社C Kサンエツの株式の交付を行う。

c. 固定報酬等、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

役員報酬の額は、固定報酬である「基本報酬」と、非金銭報酬である「株式報酬」により構成されており、その割合は80%：20%とする。

d. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬については、月次に分割して支給する。株式報酬については、原則として退任時に当社親会社である株式会社C Kサンエツの株式を交付する。

その他、取締役に対し報酬等を与える条件の決定方針は、代表取締役会長に一任し、毎年、7月度役員報酬より改定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役に委任するときは、当該取締役の氏名又は地位若しくは担当、委任する権限の内容、当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずるときは、その内容

報酬等の額の決定について、代表取締役会長釣谷宏行氏に一任するものとする。なお、当該権限が適切に行使されるようにするため、決定の過程において、監査等委員会に意見を聴取するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	退職慰労金	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	69	58	10	-	10	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	8	8	-	-	-	2
社外役員	7	7	-	-	-	3

(注) 1. 上表には、2021年6月25日開催の2020年度定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、取締役（監査等委員）2名を含み、無報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名を除いております。

2. 非金銭報酬等の内容は当社親会社である株式会社C Kサンエツの株式であり、割り当ての際の条件等は「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。

3. 株主総会の決議（2015年6月26日改定）による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額100百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であります。また、別枠で、2021年6月25日開催の定時株主総会において、株式交付信託報酬として、年額10,500ポイント（1ポイント＝当社親会社株式1株）以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

4. 株主総会の決議（2015年6月26日改定）による監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内であります。当該株主総会終結時点での取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

5. 期末日現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

6. 報酬等の額の決定について、代表取締役会長釣谷宏行氏に一任しております。委任の理由は、当社の業績等を

勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためです。なお、当該権限が適切に行使されるようにするため、決定の過程において、監査等委員会に意見を聴取しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が今後も成長を続けるためには、グループ事業子会社における研究開発・生産・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えております。そのため、事業戦略、取引先との事業上の関係、さらには地域社会との関係維持などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に、政策保有株式として保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式保有リスクの抑制や資本の効率性への対応等から、取引先企業の状況を十分把握した上で、政策投資を目的として保有する投資株式の適否を判断することを基本方針としています。

政策投資として保有する投資株式については、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めません。

当社では、政策保有株式として保有する全ての株式について、経済合理性の観点（保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか）や、取引関係強化等の観点から、保有意義を具体的に精査し、保有の適否について確認を行なっております。なお、2022年5月20日開催の取締役会において、政策保有株式の保有の適否について検証した結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	113
非上場株式以外の株式	4	258

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	増加した株式の銘柄は株式会社ハマイ、川崎重工業株式会社であります。増加の理由については、「(c)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報」に記載のとおりです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ハマイ	165,485	164,228	145	179	取引関係維持・強化の一環として保有しており、一定の便益を享受しております。 販売量の維持や有益な情報の入手等、事業関係のより一層の強化を図るため、同社の持株会に加入しておりますが、株式数は、同社の持株会を通して、株式を取得したために増加しています。	無
浅香工業株式会社	30,000	30,000	46	48	取引関係維持・強化の一環として保有しており、一定の便益を享受しております。	有
川崎重工業株式会社	16,918	16,313	37	44	取引関係維持・強化の一環として保有しており、一定の便益を享受しております。 販売量の維持や有益な情報の入手等、事業関係のより一層の強化を図るため、同社の持株会に加入しておりますが、株式数は、同社の持株会を通して、株式を取得したために増加しています。	無
株式会社UACJ	12,262	12,262	28	32	取引関係維持・強化の一環として保有しており、一定の便益を享受しております。	無

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	4	1	4
非上場株式以外の株式	1	14	1	19

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	8

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	264	227
受取手形	1,027	1,411
電子記録債権	2,799	3,512
売掛金	2,685	3,562
商品及び製品	782	1,148
仕掛品	1,217	1,251
原材料及び貯蔵品	839	1,127
前払費用	16	19
未収還付法人税等	45	-
その他	56	7
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,734	12,269
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,543	2,544
減価償却累計額	250	268
建物(純額)	293	275
構築物	2,55	2,55
減価償却累計額	41	43
構築物(純額)	14	11
機械及び装置	2,1,894	2,1,925
減価償却累計額	1,586	1,694
機械及び装置(純額)	308	231
車両運搬具	2,62	2,64
減価償却累計額	55	60
車両運搬具(純額)	7	3
工具、器具及び備品	2,153	2,154
減価償却累計額	130	137
工具、器具及び備品(純額)	22	17
土地	2,078	2,078
建設仮勘定	-	51
有形固定資産合計	2,723	2,669
無形固定資産		
その他	6	59
無形固定資産合計	6	59
投資その他の資産		
投資有価証券	442	390
前払年金費用	16	14
その他	23	21
投資その他の資産合計	482	426
固定資産合計	3,213	3,156
資産合計	12,947	15,426

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	116	164
買掛金	1,238	1,744
短期借入金	1,900	2,340
未払金	81	249
未払費用	109	138
未払法人税等	17	422
賞与引当金	88	82
設備関係支払手形	14	81
その他	231	335
流動負債合計	3,797	5,559
固定負債		
長期未払金	33	44
退職給付引当金	22	21
繰延税金負債	388	332
その他	10	10
固定負債合計	454	409
負債合計	4,252	5,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,595	1,595
資本剰余金		
資本準備金	290	290
資本剰余金合計	290	290
利益剰余金		
利益準備金	42	44
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	958	958
繰越利益剰余金	5,762	6,795
利益剰余金合計	6,763	7,798
自己株式	30	262
株主資本合計	8,618	9,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77	36
評価・換算差額等合計	77	36
純資産合計	8,695	9,457
負債純資産合計	12,947	15,426

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
製品売上高	14,298	24,716
商品売上高	1,320	1,420
売上高	15,618	¹ 26,137
商品及び製品期首棚卸高	681	782
当期商品仕入高	1,428	1,562
当期製品製造原価	⁴ 11,422	⁴ 19,959
他勘定受入高	569	1,902
合計	14,102	24,206
商品及び製品期末棚卸高	782	1,148
売上原価	² 13,320	² 23,057
売上総利益	2,298	3,079
販売費及び一般管理費	³ 644	³ 714
営業利益	1,654	2,365
営業外収益		
受取配当金	8	8
雇用調整助成金	25	-
その他	6	9
営業外収益合計	40	17
営業外費用		
支払利息	2	3
デリバティブ損失	858	562
デリバティブ評価損	223	313
その他	3	0
営業外費用合計	1,088	879
経常利益	606	1,503
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 0	⁵ 0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	606	1,503
法人税、住民税及び事業税	172	486
法人税等調整額	17	40
法人税等合計	190	445
当期純利益	415	1,058

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)
原料費					
1 原料期首棚卸高		480		839	
2 当期原料仕入高		11,553		20,850	
合計		12,033		21,690	
3 他勘定振替高		569		1,902	
4 原料期末棚卸高		839	10,623	1,115	18,672
			89.7		93.4
労務費			4.2		2.5
(賞与引当金繰入額)			(61)		(57)
(退職給付引当金繰入額)			(5)		(3)
経費			6.1		4.1
(減価償却費)			(113)		(138)
当期総製造費用			11,850		19,993
仕掛品期首棚卸高			789		1,217
合計			12,640		21,211
仕掛品期末棚卸高			1,217		1,251
当期製品製造原価			11,422		19,959
			100.0		100.0

(注) 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
原料売上原価	569	1,902

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、原料費組別加工費工程別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,595	290	290	40	958	5,372	6,371
当期変動額							
剰余金の配当				2		25	23
当期純利益						415	415
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	2	-	389	392
当期末残高	1,595	290	290	42	958	5,762	6,763

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17	8,239	12	12	8,251
当期変動額					
剰余金の配当		23			23
当期純利益		415			415
自己株式の取得	13	13			13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			65	65	65
当期変動額合計	13	379	65	65	444
当期末残高	30	8,618	77	77	8,695

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				土地圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,595	290	290	42	958	5,762	6,763
当期変動額							
剰余金の配当				2		25	23
当期純利益						1,058	1,058
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	2	-	1,032	1,034
当期末残高	1,595	290	290	44	958	6,795	7,798

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30	8,618	77	77	8,695
当期変動額					
剰余金の配当		23			23
当期純利益		1,058			1,058
自己株式の取得	231	231			231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			40	40	40
当期変動額合計	231	802	40	40	762
当期末残高	262	9,420	36	36	9,457

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	606	1,503
減価償却費	138	157
退職給付引当金の増減額(は減少)	3	0
受取利息及び受取配当金	8	8
支払利息	2	3
固定資産除却損	0	0
雇用調整助成金	25	-
売上債権の増減額(は増加)	1,276	1,975
棚卸資産の増減額(は増加)	887	689
仕入債務の増減額(は減少)	438	554
その他	367	396
小計	648	58
利息及び配当金の受取額	8	8
利息の支払額	1	3
雇用調整助成金の受取額	25	-
法人税等の支払額	478	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,095	106
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	305	55
無形固定資産の取得による支出	-	56
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	1	-
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	306	114
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	440
自己株式の取得による支出	13	231
配当金の支払額	23	23
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	463	184
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	938	37
現金及び現金同等物の期首残高	1,203	264
現金及び現金同等物の期末残高	264	227

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に伸銅品、伸銅加工品の販売によるものであり、これら製品の販売は、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する一部の売上取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	388	332
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	70	110

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しており、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないという前提に基づき、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に従って、企業分類やスケジューリングの可否を判断し、繰延税金資産の計上額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響はすでに脱し、通常操業にほぼ復したものと仮定しています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経済状況の変化などの不確実性により、当該見積り及び仮定について見直しが必要となった結果、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用により、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する一部の売上取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価が6億2600万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高、キャッシュ・フロー計算書、1株あたり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	40百万円	40百万円

2 収用に関する件

土地収用法の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	9,049百万円	9,049百万円
(うち、建物)	2,663百万円	2,663百万円
(うち、構築物)	146百万円	146百万円
(うち、機械及び装置)	6,168百万円	6,168百万円
(うち、車両運搬具)	6百万円	6百万円
(うち、工具、器具及び備品)	65百万円	65百万円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	61百万円	2百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運搬費	124百万円	150百万円
報酬及び給料手当	314百万円	331百万円
賞与引当金繰入額	27百万円	25百万円
退職給付費用	1百万円	1百万円
減価償却費	24百万円	18百万円
その他	152百万円	187百万円

おおよその割合

販売費	65%	64%
一般管理費	35%	36%

4 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1百万円	1百万円

5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
合計	0百万円	0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,370,000	-	-	2,370,000
合計	2,370,000	-	-	2,370,000
自己株式				
普通株式 (注)	10,031	9,931	-	19,962
合計	10,031	9,931	-	19,962

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9,931株は、2020年8月6日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加9,800株、単元未満株式の買取りによる増加131株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	11	5.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	11	5.0	2020年9月30日	2020年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	11	利益剰余金	5.0	2021年3月31日	2021年6月28日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,370,000	-	-	2,370,000
合計	2,370,000	-	-	2,370,000
自己株式				
普通株式（注）	19,962	134,175	-	154,137
合計	19,962	134,175	-	154,137

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加134,175株は、2021年5月21日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加134,000株、単元未満株式の買取りによる増加175株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	11	5.0	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	11	5.0	2021年9月30日	2021年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	11	利益剰余金	5.0	2022年3月31日	2022年6月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	264百万円	227百万円
現金及び現金同等物	264百万円	227百万円

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な預金で余資運用するとともに銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権ならびに売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理の強化によりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需に基づいた取引を原則とし、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的による取引は行わないことを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権ならびに売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、弁済期日は1ヶ月以内であります。

デリバティブ取引は、事業を行うに当たり、金属価格（銅および亜鉛）の変動リスクの回避を目的とした商品先物取引（買付および売付）であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、管理統括部、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引は信用度の高い大手商社の子会社に限られておりますので相手方の債務不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、商品先物取引について取引権限や限度額に則り、原料購買室および営業本部にて取引の運用、管理を行っております。さらに取引実施の都度、取引状況について原料購買室および営業本部より管理統括部に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理統括部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を適時維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(2)	324	324	-
(2) デリバティブ取引(3)	(223)	(223)	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(百万円)
非上場株式	117

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(2)	272	272	-
(2) デリバティブ取引(3)	(313)	(313)	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(百万円)
非上場株式	117

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	264	-	-	-
受取手形	1,027	-	-	-
電子記録債権	2,799	-	-	-
売掛金	2,685	-	-	-
合計	6,776	-	-	-

当事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	227	-	-	-
受取手形	1,411	-	-	-
電子記録債権	3,512	-	-	-
売掛金	3,562	-	-	-
合計	8,714	-	-	-

(注) 2 短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,900	-	-	-	-	-
合計	1,900	-	-	-	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,340	-	-	-	-	-
合計	2,340	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における無調整の同一資産・負債の市場価格のインプット

レベル2の時価：レベル1で使用された市場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3の時価：観察可能な市場データに基づかないインプット

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	272	-	-	272
デリバティブ取引 商品先物取引	-	(313)	-	(313)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	292	179	112
	小計	292	179	112
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	32	37	5
	小計	32	37	5
合計		324	217	107

(注) 減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価における時価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	243	182	61
	小計	243	182	61
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	28	37	9
	小計	28	37	9
合計		272	220	52

(注) 減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価における時価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	-	-

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先物取引 売建				
	銅	1,642	-	192	192
	亜鉛	365	-	31	31
合計		2,007	-	223	223

当事業年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先物取引 売建				
	銅	1,812	-	215	215
	亜鉛	438	-	97	97
合計		2,251	-	313	313

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	4百万円	5百万円
退職給付費用	6百万円	5百万円
退職給付支払額	2百万円	1百万円
制度への拠出額	2百万円	2百万円
退職給付引当金の期末残高	5百万円	6百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	208百万円	200百万円
年金資産	225百万円	215百万円
	16百万円	14百万円
非積立型制度の退職給付債務	22百万円	21百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5百万円	6百万円
退職給付引当金	22百万円	21百万円
前払年金費用	16百万円	14百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5百万円	6百万円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付費用	6百万円	5百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26百万円	25百万円
未払法定福利費	3百万円	3百万円
未払事業税	2百万円	21百万円
貸倒引当金	0百万円	0百万円
退職給付引当金	6百万円	6百万円
長期未払金	10百万円	13百万円
減価償却超過額	29百万円	29百万円
その他	10百万円	9百万円
繰延税金資産小計	90百万円	110百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	20百万円	-百万円
評価性引当額小計	20百万円	-百万円
繰延税金資産合計	70百万円	110百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	5百万円	4百万円
土地圧縮積立金	423百万円	423百万円
その他有価証券評価差額金	30百万円	15百万円
繰延税金負債合計	458百万円	442百万円
繰延税金負債の純額	388百万円	332百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09%	
住民税均等割	0.69%	
評価性引当額の増減	0.15%	
その他	0.11%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.39%	

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
伸銅品	22,137
伸銅加工品	1,204
その他	2,795
顧客との契約から生じる収益	26,137
その他の収益	-
外部顧客への売上高	26,137

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、伸銅品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント
市原金属産業株式会社	2,727	伸銅品関連事業

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント
市原金属産業株式会社	4,328	伸銅品関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	サンエツ金属株式会社	富山県砺波市	301	黄銅棒・線 事業及び精密部品事業	-	非鉄金属原材料および非鉄金属製品の仕入、販売	非鉄金属原材料および製品の販売 (注)	948	売掛金	116
							非鉄金属原材料および製品の仕入 (注)	630	買掛金	86

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	サンエツ金属株式会社	富山県砺波市	301	黄銅棒・線 事業及び精密部品事業	-	非鉄金属原材料および非鉄金属製品の仕入、販売	非鉄金属原材料および製品の販売 (注)	2,272	売掛金	255
							非鉄金属原材料および製品の仕入 (注)	1,168	買掛金	133
親会社の子会社	株式会社日伸地金	大阪府堺市	20	非鉄金属原材料の販売	-	非鉄金属原材料の仕入	非鉄金属原材料の仕入 (注)	1,576	買掛金	187

(注) 非鉄金属原材料および非鉄金属製品の仕入、販売についての価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社C Kサンエツ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,700.06円	4,268.30円
1株当たり当期純利益	176.60円	463.21円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益(百万円)	415	1,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	415	1,058
普通株式の期中平均株式数(株)	2,355,094	2,284,301

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2022年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しております。

- 1 取得を行なう理由
株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため
- 2 取得する株式の種類
当社普通株式
- 3 取得する株式の総数
150,000株(上限)
- 4 取得価額の総額
300百万円(上限)
- 5 取得期間
2022年5月23日から2023年5月22日まで
- 6 取得方法
東京証券取引所における市場買付

また、上記決議に基づき、2022年5月31日までに取得した株式の総数は9,000株、取得価額の総額は17百万円であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	543	0	-	544	268	18	275
構築物	55	-	-	55	43	2	11
機械及び装置	1,894	43	12	1,925	1,694	120	231
車両運搬具	62	1	-	64	60	5	3
工具、器具及び備品	153	3	2	154	137	9	17
土地	2,078	-	-	2,078	-	-	2,078
建設仮勘定	-	52	0	51	-	-	51
有形固定資産計	4,788	101	15	4,874	2,204	154	2,669
無形固定資産							
その他	17	56	-	73	13	2	59
無形固定資産計	17	56	-	73	13	2	59

(注) 主な増減内容

(増加)	機械及び装置	コイル酸洗装置・・・・・・・・・・	30百万円
	機械及び装置	デジタル演算型渦流深傷装置・・・・・・・・	4百万円
(減少)	機械及び装置	加工品合理化工事・・・・・・・・・・	8百万円
	機械及び装置	2号コイラー・・・・・・・・・・	3百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,900	2,340	0.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,900	2,340	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	0	-	-	-	0
賞与引当金	88	82	88	-	82

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	225
普通預金	0
小計	225
合計	227

ロ．受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
春田産業株式会社	247
佐藤金属株式会社	209
村中金属株式会社	87
株式会社岡本製作所	72
マツイ機器工業株式会社	70
その他	725
合計	1,411

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2022年4月	305
5月	351
6月	404
7月	316
8月	33
合計	1,411

ハ．電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
川崎重工業株式会社	820
市原金属産業株式会社	628
太平洋工業株式会社	550
株式会社松井製作所	240
富士精密株式会社	209
その他	1,063
合計	3,512

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2022年4月	911
5月	794
6月	904
7月	644
8月	258
合計	3,512

二．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
TOTO株式会社	581
市原金属産業株式会社	453
川崎重工業株式会社	291
サンエツ金属株式会社	255
太平洋工業株式会社	174
その他	1,805
合計	3,562

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,685	28,743	27,866	3,562	88.67	39.7

ホ．商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
黄銅棒	41
黄銅加工品	5
その他	30
小計	77
製品	
抽伸棒	583
押出棒	129
その他	358
小計	1,071
合計	1,148

ヘ．仕掛品

品目	金額(百万円)
仕掛品	
鋳塊	945
抽伸	132
伸線	37
その他	136
合計	1,251

ト．原材料

品目	金額(百万円)
原材料	
黄銅	555
銅	99
亜鉛地金	20
その他	453
合計	1,127

負債の部

イ．支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ホット株式会社	56
株式会社タカコ	32
日本セラミックス株式会社	16
三菱マテリアル株式会社	11
株式会社浜田	9
その他	38
合計	164

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2022年4月	60
5月	62
6月	18
7月	22
合計	164

ロ．買掛金

相手先	金額(百万円)
TOTO株式会社	422
市原金属産業株式会社	246
株式会社日伸地金	187
サンエツ金属株式会社	133
太平洋工業株式会社	89
その他	665
合計	1,744

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	6,229	12,795	19,275	26,137
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	613	1,197	1,249	1,503
四半期(当期)純利益 (百万円)	417	815	850	1,058
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	178.55	351.13	369.49	463.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	178.55	172.62	15.47	93.18

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nippon-shindo.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日
近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度 2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日
近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
2021年度第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日
近畿財務局長に提出
2021年度第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日
近畿財務局長に提出
2021年度第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日
近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書
2021年6月28日近畿財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2021年6月1日 至 2021年6月30日）2021年7月5日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2021年7月1日 至 2021年7月31日）2021年8月4日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2021年8月1日 至 2021年8月31日）2021年9月3日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2021年9月1日 至 2021年9月30日）2021年10月5日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日）2021年11月5日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日）2021年12月6日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）2022年1月6日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日）2022年2月4日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月4日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月6日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）2022年5月11日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月7日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

日本伸銅株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 寺 本 悟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 許 仁 九
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本伸銅株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本伸銅株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者との非鉄金属原材料及び製品の仕入、販売取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、株式会社C Kサンエツ（以下「C Kサンエツ」という。）から議決権53.5%を保有されており、同社の子会社として経営のサポートや役員の兼任を受け入れている。またC Kサンエツの子会社であるサンエツ金属株式会社（以下「サンエツ金属」という。）との間で、製品の相互OEM供給、原料の共同購買、人材交流等に取り組むことで、シナジーを追求している。また、C Kサンエツの子会社である株式会社日伸地金（以下「日伸地金」という。）との間で、非鉄金属原材料の売買を行っている。</p> <p>このような状況のなか、会社は、注記事項（関連当事者情報）に記載されているとおり、当事業年度において、サンエツ金属との取引として、非鉄金属原材料及び製品の販売を2,272百万円、非鉄金属原材料及び製品の仕入を1,168百万円、日伸地金との取引として非鉄金属原材料の仕入を1,576百万円行っている。</p> <p>また、仕入、販売についての価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定していると記載されている。</p> <p>C Kサンエツは親会社という立場から会社に重要な影響力を有しており、その子会社であるサンエツ金属及び日伸地金との取引についても、取引条件の決定に恣意性が介入し、独立第三者間取引と比べ、有利ないし不利な条件で取引が実行される可能性がある。また、関連当事者情報の開示に当たって、重要な関連当事者との取引が網羅的に識別・集計されず、結果として適切な開示がされない可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は関連当事者との非鉄金属原材料及び製品の仕入、販売取引を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者との非鉄金属原材料及び製品の仕入、販売取引について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引の事業上の目的を把握し検討するため、経営者への質問を行った。 ・取引条件の決定に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・取引条件を把握し検討するため、取引基本契約書、取締役会議事録を閲覧した。 ・取引価格その他の取引条件が市場実勢を勘案して決定されていることを検討するため、取引価格について、相場との相関関係や、原材料に上乘せする加工賃について、独立した第三者間との取引価格と比較した。 ・取引価格について、取締役会で決定された算定方法に基づき再計算を実施した。 ・回収及び支払条件について、独立した第三者間の取引条件と比較した。 ・関連当事者取引が網羅的に識別及び承認されていることを検討するため、取締役会議事録、稟議台帳の閲覧を行った。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本伸銅株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本伸銅株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。